

第 6 章 指定避難所

第6章 指定避難所

1 指定避難所（概要）

作成者

所 属	温海総務企画課
職 位	主任
氏 名	白幡 一郎

1. 発災時の初動対応

6月18日22:22、入浴中に突然の大きな揺れを感じた。混乱する中、ただ事ではない大地震が起きてしまったことだけは認識しながら家族の無事を確認する。その後、懐中電灯や車のライトで灯りを取りながら多くの住民が避難・待機している中職場である温海庁舎へ向かうと、既に登庁していた職員の方々が、防災無線などで各自治会の避難状況や被害状況などの情報収集に従事していた。自分も情報伝達・記録業務を行ったが、改めて振り返ってみると、特に海岸地域の住民の避難率の高さやそのスピードの速さに大変驚かされた。常に津波のリスクと隣り合わせで生活していることから、例年実施している避難訓練に真剣に取り組んでおり、普段から高い危機感を持っていることが証明された。



発災直後の温海地域災害対策本部

2. 一時避難から二次非難へ

6月19日1:02の避難指示解除と同時に、長時間の屋外避難により寒さを訴えていた避難住民は早期に帰宅を始める中、鼠ヶ関小学校や温海温泉林業センターなどには帰宅せず残る住民もあり、指定避難所としての対応が始まる。特に、温海温泉林業センターには、紅葉岡団地に

戻れない方々も含めて多くの方が避難所での不安な夜を過ごすこととなった。翌日には、温海温泉林業センターにおいて、日本赤十字社新潟県支部医療チームによるメディカルケアを実施していただき、避難者の体調管理等にご尽力いただいた。災害発生時に、専門機関による迅速なご協力をいただけたことは大変心強く感じた一方、医療チームが到着した際の引継ぎ及び医療チームが撤退する際の受け継ぎに際し、避難所を運営する市職員が入れ替わる中、統括者の所在が不明瞭だったと思われる。経験してみなければわからない事ではあったが、改めて避難所の開設及び運営についての必要事項の再確認とマニュアル化が必要と感じた。



避難所となった温海温泉林業センターの様子

3. 避難所開設・運営を振り返って

発災直後から指定避難所開設までを振り返ってみると、温海地区沿岸地域の各自主防災会での避難訓練や避難所開設訓練など、事前に備え訓練しておくことの大切さを改めて実感した。一方、多くの混乱の中、複数の自治会の状況を一手に掌握し、即座の情報伝達、支援を実施する難しさを実感した。指定避難所を運営するうえでは、比較的暖かい季節ではあったが、多くの避難者を想定しての環境を整備するうえで、保温マットや毛布などの資材を、早い段階で補充する、あるいは事前に準備しておく必要があると思われる。

また、避難所の全体を仕切る責任者が必要であったと思われ、全体的に、指定避難所の管理運営方法について改めて確認・訓練する必要があると実感させられた。

2 指定避難所（鼠ヶ関小学校）

作成者

所 属	鼠ヶ関自治会
職 位	主事
氏 名	五十嵐 徹

1. 第避難所開設までの経過

6月18日に発生した山形県沖地震。鼠ヶ関自治会は指定緊急避難場所での避難誘導のあと、23:55時点で津波注意報継続中だったことから帰宅困難と判断。避難所開設を決定し、避難所開設場所に指定されている鼠ヶ関小学校に移動するよう誘導開始した。避難者に国道7号線を利用した移動を促し、歩行困難者は県境広場で車内避難を続けることも指示した。当面、元警察職員の佐藤副会長が県境広場に残ることとした。

00:15 鼠ヶ関小学校を避難所として開設し、00:45までに約150名の避難を完了する。最終的には約270名と報告した。避難所としての不備・不足を痛感したがこれは別途対策を講じることとする。開設後速やかに自治会役員と消防団員で定期的に対策会議を開くことを再確認し、高校生を避難者グループの世話係に任命した。

01:02 津波注意報解除を受け、01:10に解除の報を周知、自主判断での帰宅も可能と場内放送を実施する。

01:45 避難解除の件について再度場内放送を実施する。

02:19 市役所職員・物資到着。水・毛布などを配給してもらえたが、備蓄分として小学校に保管した。

04:40 避難住民は15名となる。余震に備えて避難所は継続開所することとする。

05:50 鼠ヶ関小学校教頭登校、市立小中学校は全面休校、教職員は登校のこと。

19日の避難所開設を協議したが、家屋損壊が激しいこともあり、不安を感じる住民に対応するため、19日も避難所開設することとした。集落内有線放送で周知し、避難者は1世帯1名とな

る。

2. 初動対応での課題と次回への教訓

・指定緊急避難場所について

住民データがなく人員確認・世帯確認ができなかった。今後は自治会員世帯台帳を記入・提出いただいているのでそのデータを各ブロック長(副会長兼務)に常備してもらうこととする。

・避難所開設について

避難所とする鼠ヶ関小学校の夜間開放用のカギ運用が明確でなかった。今後は避難所開設用のカギを常設することも検討したい。

・避難所物資の確保について

足りないものだけであったが、非常用物資を海岸沿いの公民館に保管しては役に立たないことが実感としてわかった。

今後は非常用物資保管場所を小学校内に確保し、物資の備蓄・点検・運用・更新のサイクルを小学校とともに確立させなければならないと感じた。

・最後に

地震発生、避難、避難所開設は鼠ヶ関にとって半世紀前の新潟地震以来である。手探り状態の中での避難行動となつたが、自主防災会(自治会)として心掛けたのは、時間を設定して対策協議をすること、情報をできるだけ速やかに周知することである。

これは自治会主事が阪神大震災時(芦屋市)東日本大震災時(名取市)での震災支援活動の体験から学んだことでもある。6月の「暑くも寒くもない」「深夜でも明け方でもない」22時に発生した今回の地震。津波被害のなかつたことは奇跡にすぎず、海辺の町として今後の対策を真剣に検討せよ、という警鐘と受け止めたい。

第6章 指定避難所

3 指定避難所（旧由良小学校）

作成者

所 属	由良自治会
職 位	自治会理事・防災部長 防災士
氏 名	齋藤勝三

1. 発災時初動対応

昭和40年に生まれこれまで経験したことのない揺れを感じた。令和元年6月18日午後10時22分。私はベッドに横になりテレビのニュース番組を見ていた。大きな突き上げるような揺れを数秒感じ体が宙に浮いた。地震と認識したがパニックには陥らなかった。

津波・家屋倒壊・家具散乱・火災・停電・断水・液状化・崖道路崩壊など…頭の中がいっぱいの中、逃げるための行動を起こした。パジャマから作業服に着替えた。家の中はテレビが倒れ本や置物が散乱していたが気を付けながら玄関のドアを開け、ガスの元栓を確認。非常持ち出し袋、地域連絡用無線(AI-NEED)、自治会無線機を持ち妻に声掛け外に出て避難し始めた。あ！ブレーカーを落とし忘れた。家に引き返しブレーカーをOFF。
(由良は津波到着まで9分想定。この行動は正しいとはいえないと考えている)

近所では「どうする？逃げたほうがいいな？だいじょうぶだんね」などと外に居ながらしゃべっている。「逃げるぞ！」近所・避難経路で叫びながら指定緊急避難場所である旧由良小学校を目指した。道路は陥没していたり亀裂が入っていた。ブロック塀が根元から倒れている家もあった。道路には避難する人が先を進めていたがそこに自動車が、徒歩避難している人はその車を通すために道端に止まる。避難行動が一旦妨げられることに。小学校坂は渋滞にもなった。(自動車での避難について、どう考えますか？)

小学校に到着すると既に多くの人が避難していた。6月中とはいえ夜は寒さを感じる。指

定避難所となる小学校体育館を開放しようにも入口の鍵がない。ワーワー鍵の所在や開けられる人を探すまで約15分。ようやくドアが開き、体育館の中の状態を確認し、大丈夫だったことから避難者を入れた。その後、市の職員が到着して避難所を開設。備蓄していた毛布を出し配布。食料・水は備蓄されてなく、近くの由良保育園からもってきた。避難者の不安は計り知れなかった。電気・水道は使うことができた。昨年秋に防災士の資格を取ったことが初動期の対応に活かされた。

この間、スマホには友人・知人・親戚・マスコミから色々なツールで連絡が入る。現状と身の安全を知らせる返信をする。テレビの報道番組に音声出演。午前1時2分に津波注意報が解除になるが避難指示は続く、市からの情報が入ってこない。情報が無いという情報も避難者に提供しなければならないが情報がない。災害時の情報の大切さを再認識させられた。

2. 初動対応での課題と次回への教訓

『自分の命は自分で守る』が大前提である。車で地区を離れて避難した人もいた。自助の観点からどこにどのように避難するかは自分次第である。一方で共助公助の観点から近所で避難場所・避難所で支援を必要とする人もいる。地域住民・自治会・自主防災協議会全員での災害対応が求められる。



6月18日の地震後、9月に由良地区で実施した避難所開設・運営訓練の様子

第6章 指定避難所

4 福祉避難所

記入者

所属	長寿介護課
職位	課長
氏名	天然せつ

1. 初動対応

温海地域湯の里地内の道路に亀裂があり、崩落のおそれがあるため、付近の住民が温海温泉林業センターに避難していた。避難者の中に、避難生活が困難な方がいる可能性があることから、6月19日14:30に内部打合せ(健康福祉部長、福祉課長、長寿介護課長)を実施し、福祉避難所開設に向けた準備を進めることとした。

平成25年9月5日に「災害時における福祉避難所の指定等に関する協定書」を締結した社会福祉法人あつみ福祉会に、特別養護老人ホーム「温寿荘」での受入れの可否について電話で確認したところ、同施設内の生活支援ハウスであれば最大7人の受入れは可能との回答を得た。また、協定外ではあるが、同法人が平成29年5月1日から運営している小規模多機能型居宅介護「清流苑」でも受入れが可能か確認してもらうこととし、後刻2人まで受入れ可能との連絡を受けた。

2. 受入れ対応

15:45の温海庁舎市民福祉課保健師からの情報によれば、温海温泉林業センターへの避難者は73人で、支援のために駆け付けた新潟日赤チームの医師の判断で1名を救急搬送した。残る避難者の中に福祉避難所への移動が必要な方はいないと判断されているとのだったが、今後市営住宅以外から避難して来る方がいることも想定し、福祉避難所の手配は進めることを確認した。

19:00 温海温泉林業センターへの避難者が増えていることから、高齢者をできるだけ福

祉避難所に移動させられないか(福)あつみ福祉会と交渉するよう健康福祉部長から指示があり、菅原事務局長へ最大限の受入れを依頼した。

何らかの手助けが必要な方2名までは「清流苑」、その他の方は「温寿荘」内の生活支援ハウスに最大7名、寝具持参であれば家族宿泊室に4名が移動可能とのことで、対応するスタッフを急遽招集して20:35には体制が整ったとの連絡を受けた。

一方、福祉避難所へ移動する高齢者の判定のため、温海庁舎市民福祉課長と保健師が温海温泉林業センターで意向確認を実施したところ、夜間に差し掛かったこともあり、全員が移動を希望しなかつたため、結果として福祉避難所の受入れはなかった。

翌20日には、避難者全員が帰宅できることとなつたが、今後の余震発生も想定し、引き続き福祉避難所としての受入れ体制を準備していただくよう、(福)あつみ福祉会に依頼した。

3. 課題と次回への教訓

地震発生時点で「災害時における福祉避難所の指定等に関する協定書」を締結していたのは、高齢者施設13施設と障害者施設2施設だったが、協定書締結以降も同様の施設整備が進んでいることから、福祉避難所の拡充を進めることとしている。

また、7月8日に開催された障害者団体との意見交換の席上、避難や避難所に対する多種多様のニーズや不安を把握することができたことから、今後の福祉避難所対応に活かしていきたい。